

学生・教職員・関係者 各位

新富国際語学院
校長 川畑 進



新型コロナウイルス第6波感染拡大に伴うテレワーク業務及び措置事項等

1 背景

政府は令和4年1月21日に千葉県をはじめ、13都県にまん延防止等重点措置の適用を開始し、期間を2月13日までとしました。さらに、同月25日に新たに18道府県にも同措置を適用しました。これに伴い、当学院の運営方針を明確にする必要があります。

2 方針

原則として、まん延防止等重点措置の適用期間中の「2021年度学年歴」に基づく日本語教育は予定通りに行います。この間、教職員及び学生に新型コロナウイルス3回目接種の促進を図るとともに、学院内で感染者発生が判明した場合は直ちに一定の期間、臨時休校とします。また、新型コロナウイルス感染予防対策の強化を図るとともに、在学生のオンライン教育及びテレワークを導入し、学生及び教職員の健康管理に留意するものとします。

3 実施期間

2022年1月25日から2月28日までとします。

4 体制等

(1) 勤務体制

ア 教職員（常勤）の勤務体制は、業務に支障のない範囲でテレワーク（在宅勤務：各部署で各自、原則週1回）を導入するものとします。但し、職務上、緊急を要する場合は、該当者は速やかに職場勤務に復帰するものとします。

イ 各所属長は、職員のテレワーク業務内容を設定（把握）するとともに、業務の実施にあたってはセキュリティ対策等に十分留意するものとします。

ウ テレワークに伴う物品（PC及びUSB）を学院外で使用する場合は、該当者は貸出記録簿（事務担当作成）に記録し、接受を明確にします。

エ 原則として、学院内の午後6時以降の残業は禁止します。

(2) 教育体制等

ア 学院内（留学生）の授業方式はZoomを用いたオンライン授業を主体に、対面授業（週2）で行うものとします。また、部外授業方式は企業担当者との調整によるものとします。

イ 関連文書に基づく新型コロナウイルス感染予防対策の徹底を図り、できる限り3密（密閉・密集・密接）の活動を控えます。

(3) 新型コロナワクチン接種（3回目）の促進

ア 教職員及び学生は心身の状態を勘案し、接種券受領後早期に新型コロナワクチン接種を受けるものとし、事務担当は接種状況を適時把握していくものとする（接種日は公休扱い）。

イ 教職員に新型コロナ感染が確認された場合、直ちに臨時休校措置（7～14日）とします。

4 その他

(1) 教職員及び来校者の検温「サーモグラフィーカメラ」並びにマスク装着の周知徹底

(2) 業務開始前の消毒（ドアノブ、各自のパソコンキーボード等）の励行